

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
国際航空専門学校	昭和55年3月28日	大森 章生	〒 359-1131 (住所) 埼玉県所沢市久米354 (電話) 04-2923-1318																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人浅野学園	昭和56年3月25日	中井 真一郎	〒 359-1131 (住所) 埼玉県所沢市久米354 (電話) 04-2923-1318																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度 高度専門士認定年度 職業実践専門課程認定年度																												
工業	専門課程	運航整備科	平成16年文部科学省 告示第21号																												
学科の目的	学校教育法の規定に基づく専門課程を置く専修学校として、航空機の整備に関する専門技術を教授するとともに、社会人として必要な教養を与え、もって優れた航空技術者を養成することを目的とする。																														
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	二等航空運航整備士(飛行機)、航空無線特殊技士、危険物取扱者(乙種第4類)、TOEIC、ドローンパイロット2級																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義 演習 実習 実験 実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,871 単位時間 単位	単位時間 1,703 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																												
80人	10人	0人	0%																												
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 22 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 22 人</p> <p>■就職者数(E) : 21 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 1 人</p> <p>■就職率(E/D) : 95 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 5 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p>																														
<p>(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>サンコーエアセルテック、JHI運搬機械、全日空モーターサービス、ANA成田エアポートサービス、Kグランドサービス、多摩川スカイプレシジョン</p>																															
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無</p> <p>*有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																														
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.asano-kac.ac.jp/departments/engineer/">https://www.asano-kac.ac.jp/departments/engineer/</a>																														
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,871 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>			総授業時数	2,871 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,871 単位時間																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																														
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																														
うち必修授業時数	単位時間																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																														
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																														
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																														
総授業時数	単位																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																														
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																														
うち必修授業時数	単位																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																														
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																														
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																														
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>21人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>4人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>25人</td></tr> <tr> <td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>25人</td></tr> </table>			① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	21人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		25人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		25人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	21人																													
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4人																													
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																													
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																													
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																													
計		25人																													
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		25人																													

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省航空局における「二等航空運航整備士(飛行機)」の基準に合致する知見・技術を身に付け、幅広くニーズに対応できる整備士の育成に努める。航空業界出身教官、会社見学等により得られる企業に求められる具体的な知識・技術を教育に反映させ、航空業界並びに企業への貢献を目的とし養成課程を推進する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会を通じ、学校が主体的かつ統括的に、航空業界(エアライングループ)の意見や要請を把握、分析し提起された問題点の中から改善が必要と判断される項目は本校教育規程11.(1)に基づき教務部長経由二等航空運航整備士養成課程の編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	令和5年5月1日現在 種別
吉田 保夫	公益社団法人日本航空技術協会 事務局長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
並木 康紀	株式会社JALエンジニアリング 人財開発部 整備訓練グループ グループ長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
町田 政浩	全日本空輸株式会社 整備センター教育訓練部マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
森田 力	株式会社JALグランドサービス 教育センター 教育グループ課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
竹田 啓一	ANAエアポートサービス株式会社 ランプサービス部 人材開発マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
根岸 敬浩	朝日航洋株式会社 川越メンテナンスセンター センター長 兼 整備部長、施設機材部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
大森 章生	国際航空専門学校 校長	-	
山田 知良	国際航空専門学校 副校長	-	
増子 和久	国際航空専門学校 管理本部長 兼 エアロサポート科学科長	-	
有海 和寿	国際航空専門学校 教務部長	-	
大野 恵	国際航空専門学校 管理本部 就職指導部 次長	-	
石川 麻里子	国際航空専門学校 管理本部 業務部 次長	-	
高須 清美	国際航空専門学校 管理本部 就職指導部 就職指導課	-	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年5月10日 15:00～17:00

第2回 令和5年2月14日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①教育内容の充実

②教育内容の標準化。教材の更新、IT化。

③学生募集の強化。

④安全教育の実施と内容の検討。

## 2 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

航空運送事業者(エアライン)航空機使用事業者(小型機、回転翼)より積極的な教官の受け入れ、同じく授業に使用する教材の提供、定期的な学生の企業見学などを行う事により、航空業界の最新の情報を入手し、常に企業のニーズ(資格取得、日常生活教育)に合った人材育成を行う。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び学生の学修成果の評価における連携内容を明記

～産学協同・連携による航空整備士の養成～

運航整備科飛行機コースでは全員航空整備士資格を持った経験豊富な教官を配置している。教官はANA、JALなど様々な企業の出身者からなり、大型機、小型機に関わらず、あらゆる型式の航空機への対応が可能であり、学生の知識、技量の向上に大きく寄与すると共に、企業ニーズに合った整備士の養成を実践している。

また、企業と連携し、ANA、JALから整備士の出向者を教官として迎え、最新の知識や技術を実習や航空工学学科教育に反映及び実施するほか、学習成果の評価も行うことで、企業・業界から求められる人材の養成を実践している。また、実習等で使用する機材・材料等が必要な場合はそれらの提供等を受け、より実践的な教育を行っている。結果、卒業生の就職先は航空会社を中心に航空機整備事業、航空機製造業など常に100%の就職率を維持している。

また学校創立以来半世紀以上にわたる本校の卒業生は様々な職場、年代で重要な役割を担っている。

### ① 一年次: 専門学校において航空工学(航空力学、航空機材料、発動機、航空機装備等、航空整備士に必要な基礎知識)

学科教育の実施(全て学校内にて学校の資料を用いて実施)

大型機整備工場の見学

### ② 二年次: 小型及び双発小型機教育

- ・小型機業界出身教官、大型機業界出身教官による実技教育
- ・小型機実習・基本技術実習
- ・航空業界からの教材提供
- ・実習機についての整備作業関連情報の提供
- ・国家試験(基本技術技能審査、小型機技能審査)受験
- ・航空整備士資格取得後内定企業へ就職

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
機体/機体	実際の飛行機の構造、各系統の知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社 朝日航洋株式会社
機体/装備品	実際の飛行機の電気、計器等の構造、知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社 朝日航洋株式会社
整備に必要な知見 /機体	実際の飛行機の構造、各系統の知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社 朝日航洋株式会社
整備に必要な知見 /電子装備品	実際の飛行機の電気、計器等の構造、知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社 朝日航洋株式会社
整備に必要な知見 /発動機	実際の飛行機の発動機の構造、知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社 朝日航洋株式会社

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・教員は担当科目について、常に知見の向上に努めると同時に、学生の理解度を深めるために最新の情報等の取得に努める。
- ・教員は関連企業(航空関連)等への見学の機会を積極的に持ち知見向上に努める。また、学校は教員の知見向上のための時間、費用等を保障する。
- ・教員全員を対象に定期的に教育を実施する。

### (2)研修等の実績

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 時にカラスは白くなる 最高峰の安全管理とリーダーシップ 連携企業等: 日本航空技術協会

期間: 8月 対象: 教務部教官

内容 航空事故を未然に防ぐ方策と現場で働く整備士が取るべき行動と仕事に対する心構え

#### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 職業教育・キャリア教育財団主催 教員研修 連携企業等: 埼玉県専修学校各種学校協会

期間: 6月・7月 対象: 教務部教官

内容 教務部の教官を計画的(6月～7月、毎年5名程度)に、埼玉県専修学校各種学校教員研修(1年次:高等課程、2年次:専門課程)に派遣し、指導力向上を図り、教員認定を受ける。テーマを決め、教員自身の知識、知見向上のための教育を実施。

### (3)研修等の計画

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 教官の技量維持向上訓練 連携企業等: 日本航空技術協会、全日本空輸株式会社、株式会社JALエンジニアリング、朝日航洋株式会社等

期間: 8月末他 対象: 教務部教官

内容 企業との就職関連調整事項発生時や、1学年次の大型機整備工場見学等を活用し、教官自身の技量維持・知見向上の機会とする。外部講師による計画的な講演会を実施。

#### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 職業教育・キャリア教育財団主催 教員研修 連携企業等: 埼玉県専修学校各種学校協会等

期間: 7月末 対象: 教務部教官

内容 埼玉県専修学校教育振興会主催 教員研修計画。教育規定に基づく定期教育 6時間(毎年一学期末に計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

1.学校の教育理念、目標、計画に沿った取り組みの達成状況、学校運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。

2.自己評価結果の客觀性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体・学校関係者との理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し、学校関係者評価を実施する。

当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取り組みをホームページに掲載し広く社会に公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)</li><li>・学校における職業教育の特色は何か</li><li>・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li><li>・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか</li><li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか等</li></ul>
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li><li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li><li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li><li>・人事・給与に関する規定等は整備されているか</li><li>・教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか</li><li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li><li>・教育活動に関する情報公開が適切になされているか</li><li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか等</li></ul>
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"><li>(目標の設定等)<ul style="list-style-type: none"><li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li><li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての就業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li><li>(教育方法・評価等)<ul style="list-style-type: none"><li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li><li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか</li><li>・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li><li>・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</li><li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li><li>・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか</li><li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li><li>(資格試験)<ul style="list-style-type: none"><li>・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li><li>(教職員)</li></ul></li><li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li><li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含め)の提携先を確保する等マネジメントが行われているか</li><li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取り組みが行われているか</li><li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか等</li></ul></li></ul></li></ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・就職率の向上が図られているか</li><li>・資格取得率の向上が図られているか</li><li>・退学率の低減が図られているか</li><li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li><li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか等</li></ul>

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか</li> <li>・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか等</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか等</li> </ul>
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みを行っているか</li> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか</li> <li>・学生納付金は妥当なものとなっているか等</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか等</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか等</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか等</li> </ul>
(11)国際交流	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

現在進行中の改善状況

- ①オンライン教育について
- ②教育コンテンツの共有化
- ③学生募集活動における工場見学等の企業協力養成。

### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日

名 前	所 属	任期	種別
山下 奉利	学校法人 浅野学園 元校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	関係施設 役員
吉田 保夫	公益社団法人 日本航空技術協会 事務局長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	業界団体
百田 寛	株式会社JALエンジニアリング 総務部組織 人財グループ グループ長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	業界企業
小池 隆	全日本空輸株式会社 整備センター業務推進部 総務チームマネジャー	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	業界企業
足立 知	株式会社JALグランドサービス 総務部 人事採用グループ グループ長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	業界企業
閑 理恵	ANAエアポートサービス株式会社 人事部人事課マネジャー	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	業界企業
吉田 淳一	朝日航洋株式会社 航空事業本部 執行職	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	業界企業
山崎 一慶	多摩川エアロシステムズ株式会社 整備部 部長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	業界企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

### (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.asano-kac.ac.jp>

公表時期: 令和4年9月14日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

国際航空専門学校は、学校教育法に基づき、学生、保護者、業界関係者など当該専修学校に関する関係者の理解を深め、これらの者と連携・協力するとともに、同法その他関係法令で定められた目的を実現するための公的な教育機関として、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)</li><li>・学校における職業教育の特色は何か</li><li>・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li><li>・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか</li><li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか等</li></ul>
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数</li><li>・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材等)</li><li>・授業方法及び内容、年間の授業計画</li><li>・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)</li><li>・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等</li><li>・資格取得、検定試験合格等の実績</li><li>・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)</li></ul>
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"><li>・教職員数(職名別)</li><li>・教職員の組織、教員の専門性</li></ul>
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・キャリア教育への取組状況</li><li>・実習・実技等の取組状況</li><li>・就職支援等への取組支援</li></ul>
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・学生支援への取組状況</li><li>・課外活動(クラブ活動、ボランティア活動等)</li></ul>
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・学生支援への取組状況</li></ul>
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等)</li><li>・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)</li></ul>
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書</li></ul>
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・自己評価・学校関係者評価の結果</li></ul>
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・該当なし</li></ul>
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・学生の社会貢献意識向上</li></ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他

URL: <http://www.asano-kac.ac.jp>

公表時期: 令和4年9月14日

## 授業科目等の概要

工業専門課程 運航整備科 飛行機コース												
	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修						講義	演習			
1	○		法規 航空法規	航空法、施行規則、関連法規等	1学年	70		○		○	○	
2	○		機体 航空力学	飛行機はなぜとぶのか。その原理を学ぶ	1学年	150		○		○	○	○
3	○		機体 機体	飛行機の構造、材料など	1学年	170		○		○	○	○
4	○		機体 装備品	飛行機に使われている計器、その他の部品	1・2学年	254		○		○	○	○
5	○		発動機	飛行機のエンジン（ピストン、タービン）	1学年	202		○		○	○	○
6	○		整備の基本 技術	航空機整備を行う上で必要な基本作業の知識を学ぶ	1学年	166		○		○	○	○
7	○		英語	航空英語、TOEICスコアアップ、英検受験等	1学年	120		○		○	○	
8	○		技術一般	飛行機の整備に係る一般技術	1学年	82		○		○	○	
9	○		教養一般	飛行機の整備に関わる一般知識	1・2学年	448		○		○	○	
10	○		試験		1学年	41		○		○	○	

11	○		整備の基本技術	航空機整備を行う上で必要な基本作業の技術(実技)を学ぶ	1 2 学年	160				○	○	○	○	○
12	○		整備に必要な知見 機体	航空機の取り扱い、整備を行う上で必要な技術を学ぶ（実習）	1 2 学年	296				○	○	○	○	○
13	○		整備に必要な知見 電子装備品	装備品の取り扱い、整備を行う上で必要な技術を学ぶ（実習）	1 2 学年	150				○	○	○	○	○
14	○		整備に必要な知見 発動機	発動機の取り扱い、整備を行う上で必要な技術を学ぶ（実習）	1 2 学年	276				○	○	○	○	○
15	○		航空機の取扱	実際の飛行機の試運転	2 学年	200				○	○	○	○	○
16	○		技能審査	国家試験	2 学年	86				○	○			
合計					16	科目	2,871	単位	(単位時間)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 技能審査合格（国家試験）、基本技術（国家試験）	1学年の学期区分	3期
履修方法： 定期試験合格（60点以上）、基本技術実習（60点以上）、機体実習（60点以上） (留意事項)	1学期の授業期間	15週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。